

書き損じはがき・切手等の回収の取組

京都府PTA協議会
健康安全委員会

京都府PTA協議会では、書き損じはがき・切手等の回収を行い、その収益を有効に活用し、家庭や学校、地域社会と一体となって子ども達のための様々な活動を行っています。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

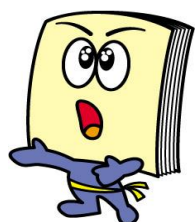


回収可能な「はがき」

※官製はがきで、郵便局を通過していないものです。
(宛先不明などで戻ってきたものは回収できません。)
※料金改訂前の旧料金の官製はがきもOKです。

○個人情報の保護については厳守いたします。

○印字や写真が気になる場合は、各自で塗りつぶす等していただいて結構です。



提出締切 令和8年2月3日(火)

書き損じはがき・切手等 返信用封筒(裏面)

裏面の用紙で封筒を作成し、はがきを中にいれてご提出ください。

